

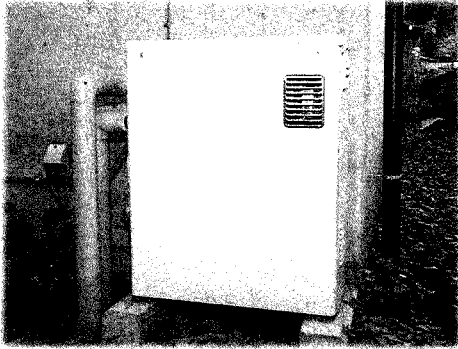


点検商法にご注意!



契約商品 温水ボイラーと工事一式
契約金額 総額 619,000円

(契約者70代女性)



※写真はイメージの為のもので、
本文とは一切関係ありません

●相談内容●

二年前に浄水器を契約した業者が、ボイラーの点検をしたいと来訪した。

「煙突が黒くなっているのは火が出る証拠。火事になりますよ」と言われ、近所の人に迷惑をかけては申しわけないと思い、一人暮らしの母が温水ボイラーを契約してしまった。

ところが、撤去したボイラーは、四、五年前に購入した物でまだ十分使えることがわかった。

母から相談を受け、クリーニングオフ通知を出した。業者が来て、「古いのは処分した。水を通せば中古品になるので、クリーニングオフできない商品だ。」と解約に応じてくれない。

◆処理結果◆

消費生活センターより販売会社に交渉したが、販売会社が訪問販売法のクリーニングオフについての知識が不十分だった。

このため販売会社と加盟店契約関係がある信販会社から指導をお願いした。

その結果、無条件解除ができ、撤去したボイラーは、原状回復された。



▼アドバイス▼

1. 「点検」と言われても、安易に依頼しない

2. 契約を迫られてもその場で応じないで、よく検討する

3. 悪徳商法に関する相談やクリーニングオフの詳しい問い合わせは最寄りの消費生活センターや市役所市民生活課窓口へ

クリーニングオフ制度とは、訪問販売で契約(申し込み)をした場合、契約書を受け取った日から八日以内に、販売会社に契約解除の通知を出すと無条件で契約解除ができるという制度です。

城下町奉行だより

都留警察署情報発信コーナー

「安全警察署から安心警察署行き」宣言

都留警察署ではこの度、より一層住民の皆さんに「安心して暮らせる街」を感じていただくことと都留文科大学や高尾町通り周辺のアパートを中心としたパトロール強化や暴走族の取り締まり強化などを掲げた「安心警察署宣言」を行い、現在全署員が一丸となって各種警察活動に取り組んでいます。

- ・ 取り組み例を挙げますと、
- ・ 夜間、よきめ細やかなパトロールを行い、住民の皆さんが安心して眠れるよう高尾町通り、文大通り、中央道側道沿いを中心とした、特別徒歩パトロール作戦
- ・ 週末などの深夜、暴走族が徘徊する文大通りを重点にした暴走族包囲作戦
- ・ 痴漢出没が多い田原地区を中心にした痴漢対策作戦
- ・ 深夜におけるカラオケ騒音をなくするための高尾町安眠作戦
- ・ 住民の皆さんから警察への要望など生の声を聞くための「一日警察署」開設



などで、警察署構内に鉄道の切符をイメージした「安全警察署から安心警察署行き」の立て看板を設置し、住民の皆さんに「安心」を体感してもらえよう新たなスタートをきりました。

今夜も街のどこかで警察官が歩いて巡回しています。安心しておやすみください。

